

市職員の給与を公表します

富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で議決された給与条例に基づいて支給されています。

◎人件費の状況 (平成2年度普通会計決算見込み)

住民基本台帳人口	22万4,566人(平3.3.31)
歳出総額(A)	609億6,170万1,000円
人件費(B)	133億3,684万3,000円
人件費の比率(B)/(A)	21.9%
平成元年度の人件費の比率	22.4%

普通会計の人件費には、市長、議員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含みません。

◎職員給与費の状況 (平成3年度普通会計予算)

職員数(A)	1,789人
給料	63億9,158万4,000円
職員手当	14億5,528万2,000円
期末勤勉手当	32億3,442万6,000円
合計(B)	110億8,129万2,000円
1人当たりの給与費(B)/(A)	619万4,000円

普通会計予算のうち一般職員の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で退職手当は含みません。

◎平均給料月額、平均年齢

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額(平均年齢)	平均給料月額(平均年齢)
富士市	30万5,984円(41.0歳)	28万 241円(44.7歳)
国	26万3,949円(38.9歳)	24万5,328円(48.0歳)

(平成3.4.1現在)

「一般行政職」とは一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、「技能労務職員」は清掃業務員、給食調理員等を言います。

◎職員の初任給の状況 (平成3.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	14万9,900円	17万1,400円	I種 15万7,300円 II種 14万3,100円
	高校卒	12万5,600円	13万6,100円	III種 11万7,300円
技能労務職	高校卒	12万5,600円	13万6,100円	11万4,400円 12万2,400円

◎経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成3.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	22万5,937円	27万4,800円	33万3,164円
	高校卒	18万7,750円	23万1,267円	29万1,495円
技能労務職	高校卒	17万4,750円	22万9,981円	27万4,850円

◎一般行政職の級別職員数の状況 (平成3.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主任参事補	課長 室長	参事 技監	部長 局長	
職員数	69人	251人	298人	285人	146人	65人	14人	10人	1,138人
構成比	6.1%	22.1%	26.2%	25.0%	12.8%	5.7%	1.2%	0.9%	100.0%
前年の構成比	5.4%	22.5%	29.9%	24.0%	11.0%	5.4%	0.9%	0.9%	100.0%

◎期末勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	2.0月分	0.6月分
3月期	0.55月分	—
合計	4.15月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。支給割合は国と同じです。

◎退職手当の支給率の状況 (平成3.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分(定年) 34.65月分(勸奨)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

◎特別職の報酬等の状況 (平成3.7.1改定)

区分	月額	期末手当			
		6月期	12月期	3月期	合計
給料	市長	90万円			
	助役	74万円	1.6月分	2.0月分	0.55月分
	収入役	66万5,000円			
報酬	議長	59万5,000円	1.6月分	2.0月分	0.55月分
	副議長	53万5,000円			
	議員	47万5,000円			

◎その他の手当の状況 (平成3.4.1現在)

区分	内容	月額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族(1)2人まで1人につき	4,500円
	(2)その他	1,500円
住居手当	借家・借間の職員 家賃等に応じて算出した額	月額 5,000円~2万3,000円
	持ち家の職員	月額 5,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額	
	交通用具使用者 通勤距離2km以上の者について	月額4,500円~2万1,700円
	通勤距離に応じて算出した額 その他	月額1,800円

◎各種の手当の状況 (普通会計分・平成2年度決算見込み)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額 21万5,887円 給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額 20万9,717円 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます
特勤手当	支給対象者1人当たり平均支給年額 6万5,195円 危険、困難、不快、不健康な業務について支給されます。(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)